

総務文教常任委員会

H 2 9 . 4 . 2 5 (火)

午前 1 0 時～

第 3 委員会室

1 開 議

2 案 件

(1) 行政報告

- ・ 亀岡市税条例の一部改正について（総務部）

(2) 行政視察について

3 その他

(1) 次回の日程について

総務文教常任委員会月例 提出資料

総 務 部 税 務 課

平成29年4月25日

「亀岡市税条例の一部を改正する条例」資料

平成29年3月31日に地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により、同日、法改正に合わせて改正が必要な部分について、亀岡市税条例の一部を改正する条例を専決処分いたしました。

主な改正内容

- 1 居住用超高層建築物に係る固定資産税について、各区分所有者の税額を算出する際に用いる専有床面積の補正方法の申出の規定を改めました。

対象となる居住用超高層建築物

平成30年度から新たに課税されるタワーマンションで、平成29年4月1日前に売買契約が締結された住戸を含むものを除くマンション
(高さが60mを超える建築物で、複数の階に住戸が所在)

法改正の趣旨

眺望や日照時間などで分譲価格が高い高層階の住戸に高くする補正をし、低層階の住戸は低くする補正をかける

- 2 耐震改修を行った特定耐震基準適合住宅等の固定資産税減額に係る申告書についての規定を設けました。

特定耐震基準適合住宅等の固定資産税減額

既存住宅で耐久性向上改修工事を行って長期優良住宅の認定を受けた場合、申告により工事翌年度に固定資産税額の3分の2に相当する額を減額

法改正の趣旨

既存住宅流通・リフォーム市場の活性化に向けて、耐久性等に優れた良質な住宅ストックの形成を促進するため、長期優良住宅化リフォームを推進する

- 3 軽自動車税のグリーン化特例（軽課）について適用期限を2年間延長しました。

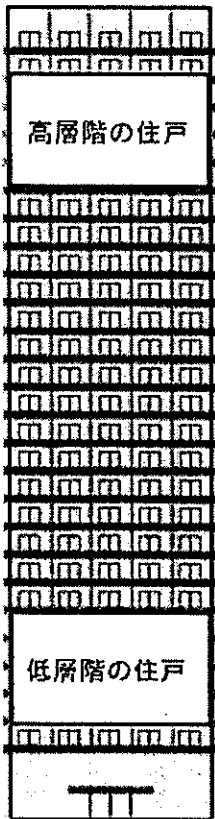
グリーン化特例（軽課）

新車である三輪以上の軽自動車で、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さい車で、新規取得の翌年度の軽自動車税に限り、税率を軽減する特例

(2年間延長により、平成29年度及び平成30年度に初回車両番号指定を受けた三輪以上の軽自動車が対象。軽減税額は同じでも、軽課対象となる燃費基準の引上げにより重点化された)

居住用超高層建築物に係る課税の見直し

【現行】



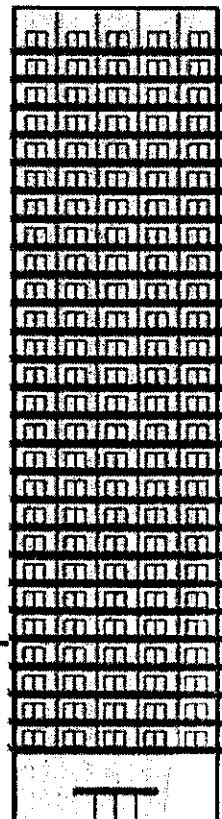
現行の税額計算方法

一棟評価し、一棟全体の固定資産税額を計算。
その上で、各区分所有者の専有床面積によりあん分。

$$\left\langle \begin{array}{l} \text{各住戸の税額} \\ = \text{一棟税額} \times \frac{\text{各住戸の専有床面積}}{\text{専有床面積の合計}} \end{array} \right\rangle$$

高層階、低層階とも床面積が同じであれば税額は同じ。

【見直し後】



見直し案

実際の取引価格の傾向を踏まえたあん分方法とする。
(一棟全体の固定資産税額の合計は変わらない。)

$$\left\langle \begin{array}{l} \text{各住戸の税額} \\ = \text{一棟税額} \times \frac{\text{各住戸の専有床面積} \times \text{階層別専有床面積補正率}}{\text{専有床面積(補正後)の合計}} \end{array} \right\rangle$$

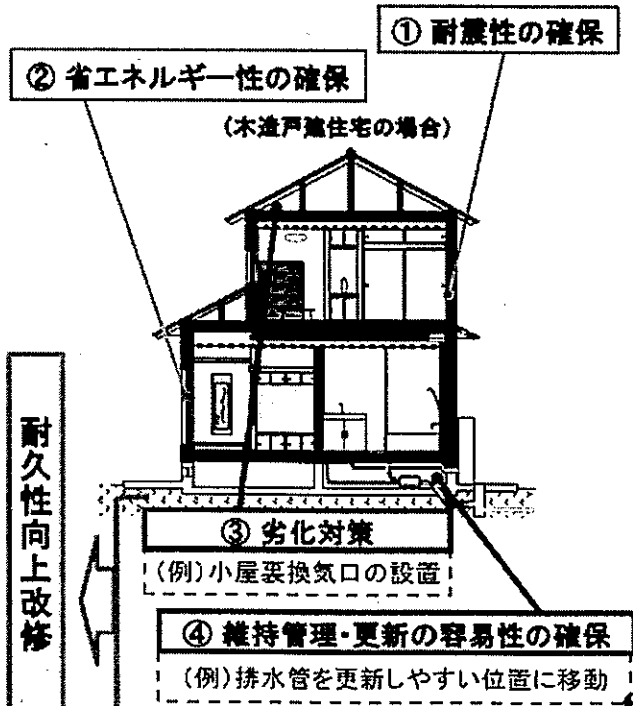
※固定資産課税台帳に基づいて算定している不動産取得税にも反映

長期優良住宅化リフォーム等の促進に向けた

既存住宅のリフォームに係る特例措置の拡充

長期優良住宅(増改築)の主な認定基準 (平成28年2月制定)

認定を受けるためには、既存税制の対象である①②に係る工事に加えて、③④に係る工事を行うことが必要。



軽自動車税におけるグリーン化 特例(軽課)の見直し

軽自動車税 【現行】(H28.4.1~H29.3.31 取得分)

区 分	軽減率
電気自動車等	75%軽減
2020年度燃費基準+20%達成	50%軽減
2020年度燃費基準達成	25%軽減

【改正案】(H29.4.1~H31.3.31 取得分)

区 分	軽減率
電気自動車等	75%軽減
2020年度燃費基準+30%達成	50%軽減
2020年度燃費基準+10%達成	25%軽減

平成29年4月25日

委員各位

総務文教常任委員長 竹田 幸生
(公 印 省 略)

総務文教常任委員会行政視察の実施について

下記のとおり、総務文教常任委員会の行政視察を実施いたしますので、御参加くださるよう通知します。

記

1 日 時 平成29年5月9日（火）、10日（水）、11日（木）

2 視 察 先 千葉県習志野市、千葉県いすみ市、神奈川県藤沢市

3 調査事項

- 習志野市 〔5月 9日（火）14時00分～16時00分〕
 - ・公会計について
 - （1）バランスシート探検隊事業について
- いすみ市 〔5月10日（水）10時30分～12時00分〕
 - ・移住定住促進事業について
 - （1）空き家バンクについて
 - （2）お試し住宅・田舎暮らし体験プログラムについて
 - （3）その他移住定住支援制度について
- 藤沢市 〔5月11日（木） 9時30分～11時30分〕
 - ・中学校給食について
 - （1）選択制デリバリー給食について
 - （2）ミルク給食について

4 行 程 表 別添

1. 視察市

2. 行程表

《連絡先 亀岡市議会事務局 (0771) 25-5051 担当：山内偉正》

総務文教常任委員会視察名簿

委員長	たけだ 竹田	ゆきお 幸生
副委員長	おくの 奥野	しょうぞう 正三
委員	みかみ 三上	きよし 泉
委員	たなか 田中	ゆたか 豊
委員	やまもと 山本	ゆみこ 由美子
委員	こまつ 小松	やすゆき 康之
委員	ふくい 福井	ひであき 英昭

(随 行)

やまうち 山内	ひでまさ 偉正
---------------------------	---------------------------

(議会事務局次長)

計 8 名

視察先	千葉県習志野市（平成29年5月9日（火）） （人口：170,685人、面積：20.97km ² ）
調査項目	公会計について （1）バランスシート探検隊事業について
視察の目的	習志野市では、市の今後について、市民と一緒に考えていくために、貸借対照表（バランスシート）を通じて、多くの市民に財務状況を理解してもらうこととして、バランスシート探検隊事業を実施しており、その先進的な取組みの現状、課題等について視察を行う。
施策等の概要	公会計について （1）バランスシート探検隊事業について ・千葉大学法経学部と事業協定を結び、公会計を専門としているゼミに組み込んで実施。 ・市内在住・在学の高校生を隊員として公募し、専門用語が多く、解り難いバランスシートを「高校生にもわかる」視点で読み解く他、実態を検証するため現地調査も行った。 ・市が抱えるインフラ資産の現状の研究として橋梁台帳や橋梁長寿命化修繕計画に着眼し、バランスシートとその基となる固定資産台帳を活用した分析を行った。 ・広報番組をケーブルテレビ等で放映し、周知を図っているが、財務書類報告会への出席者は少なく、市民に関心を持ってもらうかが課題となっている。 ・このバランスシート探検隊の活動が全国に広がっており、近隣では、大阪府の大東市で、大阪大学等と協定を締結し、事業を実施している。 ＜参考：本市の現状＞ 本市では、平成13年度から普通会計を対象として貸借対照表を作成・公表してきたが、国からの要請に基づき、平成20年度決算から、新しい方式の一つである「総務省方式改訂モデル」を採用し、新たな財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成し、公表している。平成28年度決算からは、総務省が示す統一的な基準による財務書類を作成することとしている。 （平成29年度当初予算 800万円（システム改修費））

考察	(現状や事業効果) (本市に導入できること) (本市に導入した場合の課題) (今後の検討)
委員の意見等	

視察先	千葉県いすみ市（平成29年5月10日（水）） （人口：39,633人、面積：157.44km ² ）
調査項目	移住定住促進事業について （1）空き家バンクについて （2）お試し住宅・田舎暮らし体験プログラムについて （3）その他の移住定住支援制度について
視察の目的	いすみ市では、人口減少に歯止めをかけるため、移住定住促進事業に積極的に取り組まれている。 今回、「空き家バンク」、「お試し住宅・田舎暮らし体験プログラム」、その他の移住定住支援制度について、その先進的な取り組みの現状、課題等について視察を行う。
施策等の概要	移住定住促進事業について （1）空き家バンクについて 現在、いすみ市内に居住していない戸建住宅を所有し、賃貸物件として提供してくれる方から登録された空き家の貸出し情報をウェブサイト等で公開するとともに、市内へ移住・定住等を目的として空き家の利用を希望する方に対して紹介を行う、マッチングシステムである。 ※成約件数 14件（2016年都市データパックより） （2）お試し住宅・田舎暮らし体験プログラムについて 移住を検討している方に、1週間以内にいすみ市に滞在していただくお試し住宅など、田舎暮らしに関する体験プログラムを企画・実施するもの。 （3）その他の移住定住支援制度について 移住定住支援補助金、通勤通学用駐車場利用補助金、若者世帯定住促進家賃補助金などがある。 <参考：本市の現状> 平成29年度においては、「移住・定住希望者向け情報発信の強化」、「移住促進特別区域内における空き家改修等補助制度創設」、「子育て世代のUターン促進のための同居・近居支援補助制度創設」、「若者世代の定住促進のための地域交流施設整備補助制度創設」、「婚活イベント等の実施」など予定している。（平成29年度当初予算額 8,982千円） また、地方創生拠点整備交付金を活用した平成28年度の繰

	越事業として、古民家の利活用による移住定住促進施設整備事業を実施予定である。 (平成28年度補正予算 55,500千円(繰越)) なお、本市における空き家バンクの取組みについては、平成28年度から実施しており、平成28年度の実績としては、成約件数 1件となっている。
考察	(現状や事業効果) (本市に導入できること) (本市に導入した場合の課題) (今後の検討)
委員の意見等	

視察先	神奈川県藤沢市（平成29年5月11日（木）） （人口：427,298人、面積：69.57km ² ）
調査項目	中学校給食について （1）選択制デリバリー給食について （2）ミルク給食について
視察の目的	藤沢市では、中学校給食について、現在、選択制デリバリー給食とミルク給食を併用されているが、「中学校給食実施にあたっての基本方針」（2013年8月）や「中学校給食実施計画」（2016年2月）等を策定される中で、様々な変遷を経て、現在に至っている状況である。 今日までの検討経過、現状及び課題等について、視察を行う。
施策等の概要	中学校給食について （1）選択制デリバリー給食について 藤沢市では中学校の給食を「デリバリー方式の給食」と持参弁当のどちらかを選択することがでる。 給食は、栄養バランスに配慮した献立で、望ましい食習慣の育成や食育を推進するとともにパソコンやスマートフォンで一日単位の予約ができるなど、みんなが利用しやすい給食をめざしている。 給食費は1食300円で、「前払い」となっている。 （2）ミルク給食について ミルク給食は、ミルク（牛乳）のみを提供する給食で、主食・副食等（お弁当）は持参となる。選択制デリバリー給食の未実施の学校で導入している。 ミルク給食の給食費（年額）は4800円となっている。 ＜参考：本市の現状＞ 平成29年度において、選択制デリバリー弁当を導入することとして、モデル校1校を選定し、配膳室の整備、パソコン等から予約できるシステムの構築や、配膳員の配置等の環境整備を行う予定である。 （平成29年度当初予算額 6,643千円）

考察	(現状や事業効果) (本市に導入できること) (本市に導入した場合の課題) (今後の検討)
委員の意見等	